

事業所名		保育所等訪問支援　そよかぜ		公表日			R7年　2月　1日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点		
環 境 ・ 運 営 ・ 体 制 整 備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	100%	0%				
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	50%	50%				
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、 広く職員が参画しているか。	75%	25%				
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設け ており、その内容を業務改善につなげているか。	100%	0%				
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善 につなげているか　。	100%	0%	・ 職員のミーティングの時間を設けることにより、それぞれの意見を把握する機会となっている。			
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている か。	75%	25%	・ 今年度より実施。			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で 研修を開催する機会が確保されているか。	75%	25%				
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者の ニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を 作成しているか。	100%	0%				
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者 だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こども の最善の利益を考慮した検討が行われているか　。	100%	0%				
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と 連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	100%	0%				
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行 われているか　。	75%	25%				
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォー マルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルな アセスメントを使用する等により確認しているか。	50%	50%	・ 個人の力量によるところが大きい。			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保 育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容 が設定されているか。	100%	0%				
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	75%	25%				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の 内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行ってい るか。	75%	25%	・ 職員間の連携は良好であると感じる。			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援 の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	100%	0%				
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重し て支援を行っているか。	100%	0%	・ 訪問先の理念や、意向、先生の思いなどは十分にお聞きするようにし、尊重した上で、 支援の協力をいただくようにしている。			
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善 に繋げているか。	100%	0%	・ 報告書を作成し、保護者と訪問先施設に確 認いただき、共有するようにしている。			
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育 所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っ ているか。	75%	25%	・ センターのリハビリに通っている方には、 機会を見つけて、お声掛けするようにしてい る。			

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	75%	25%		
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	75%	25%		
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	100%	0%	・可能な限り、就学までのサポートをするようにしている。（必要があれば担当者会議などに参加）	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	50%	50%		
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	0%	100%		
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	100%	0%		
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0%	100%	・現時点では、お伝えできる情報が少ない。	・お伝えできる情報があれば、積極的にお伝えしていく。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	75%	25%		
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	100%	0%	・説明は行っているが、理解していただくまでに時間がかかる傾向がある。	・保育所等訪問支援の利用を初めて受ける訪問先施設には、始めの段階で、より丁寧に伝えていく。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100%	0%		
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	100%	0%		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	75%	25%		
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	0%	100%		
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	75%	25%		
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	0%	100%	・個人情報の視点からも、情報を発信することが難しい。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%	0%		
訪問先施設への説明等	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100%	0%		
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	100%	0%		
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	100%	0%		
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	100%	0%		
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%	0%		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	100%	0%		・必要に応じ、児童発達支援センターとの連携を行っている。

非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	50%	50%		
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	75%	25%		
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	100%	0%		
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100%	0%		
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	50%	50%		

	公表	事業所における自己評価総括表
--	----	----------------

○事業所名	保育所等訪問支援 そよかぜ			
○保護者評価実施期間	令和6年9月1日 ～ 令和6年12月31日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	23	(回答者数)	20
○従業者評価実施期間	令和6年9月1日 ～ 令和6年12月31日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4	(回答者数)	4
○訪問先施設評価実施期間	令和6年9月1日 ～ 令和6年12月31日			
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	22	(回答数)	15
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年1月15日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	訪問支援員として、保育士、理学療法士、作業療法士が配置されている（令和6年度）ので、保護者やお子さんのニーズに応じて、訪問支援を担当し、困りごとがスムーズに解決できるケースがある。	基本的に担当の訪問支援員を決めさせていただきますが、訪問支援を進めていく中で、必要があれば他の職種の訪問支援員が訪問することもできるよう、意識しています。	訪問支援員が月に1回集まって、ミーティングを行っています。それぞれの状況などを伝え合うことで、全員が訪問支援としての現状の課題を把握することができていると感じます。引き続き取り組んでいきたいと思います。
2	金沢こども医療福祉センターのリハビリに通っているお子さんが利用されるケースが多く、お子さんの様子を把握しやすい、保護者との連携が取りやすい、また担当のリハビリ専門職員からのアドバイスも参考にできるので、保育所等訪問支援がスムーズに進められている。	お子さんのリハビリの様子を直接見せていただいたり、保護者から訪問先施設での様子をお聞きしたり、また訪問支援の報告書の確認や次の訪問依頼がないかなどを確認するため、リハビリにお越しの際は、お声掛けをし、できるだけコミュニケーションをとるように努めています。	今後はセンターのリハビリを利用されていないお子さんの訪問支援の利用が増えると思います。その際のお子さんの状況確認、また保護者との連携の取り方などについては十分に検討していかなければならないと感じています。
3			

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援員としては、全員が他の業務との兼務として関わっているため、訪問支援を担当できる人数に限られている。年度の後半は特に、やむなくお断りをするケースもある。	訪問支援を利用しているが、“園での様子を見てきてほしい”との思いが大きい保護者の方も多く、保護者、訪問先施設ともに大きな困り感も比較的に少ないケースがあります。見極めが難しいですが、訪問支援としての目的が達成できたことが確認された場合は、訪問支援の終了を提案することも必要と感じています。	訪問支援を利用希望の段階で、本当に訪問支援が必要な状況かどうかをしっかりと見極めることも必要と感じます。まず保護者と園との関係性がうまく取れているかを確認するようにしていきます。
2	保育所等訪問支援の事業の内容については、利用開始時に保護者に、また訪問先施設に伝えるようにしているが、その趣旨が上手く伝わっていないと感じることがある。	パンフレットをお見せしながら説明していますが、分かりにくいのかもしれません。福祉サービスの利用の流れの説明なども求められると、かなりの時間を費やします。初回の訪問時には訪問先施設からしっかりと聞き取らなければならない情報も多く、訪問支援員の負担としては大きいと感じています。	分かりやすく、また説明しやすいパンフレット（資料）を改良していきます。 児童発達支援センターと連携し、保育所等訪問支援を初めて受け入れる訪問先施設と一緒に出向き、事業の内容に十分な理解を得られるよう、説明をしてもらうことも改善策の一つと考えます。
3			